

平成27年7月24日

広島大学教職員組合執行委員長
吉 田 修 様

広島大学理事（財務・総務担当）
松ヶ迫 和 峰

附属学校園の諸問題に関する要求について（回答）

2015（平成27）年6月24日付けで要求のありました標記のことについて、下記のとおり回答します。

記

要求内容 1

以下の諸問題・諸課題について、附属学校園教職員への情報提供と説明を行なうことを求めます。

(1) 附属学校園の将来ビジョンについて

- ① 附属学校園の教育・研究活動等に関する中・長期的基本方針について
- ② 附属学校園の再編計画の現状と今後について

(2) 附属学校園の運営方針について

- ① 附属学校園教員の人事計画（大学採用者の増加方針、学外との人事交流、学内異動等）について
- ② 人事交流における附属学校園の研修機能について
- ③ 共通校務システムの内容について

(回答)

このたび、要求のありました附属学校園教職員への情報提供と説明については、これまでも回答している内容や資料を「いろは」に掲載している内容もあるため、その都度、対応していきたいと考えます。以下は詳細を示しております。

(1) ①について（中・長期的基本方針）

本学においては、「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」の文部科学大臣通知、近年の政策課題、国立大学法人を取り巻く状況を踏まえ、第3期中期目標・中期計画（素案）を文部科学大臣に提出したところです。

第3期中期目標・中期計画（素案）には、附属学校に関する6年間の目標・計画も示されており、平成27年6月25日開催の役員会資料として「いろは」上で公開していますので、ご覧いただければと思います。

なお、文部科学省から承認された後に附属学校校長会議でお伝えする予定とされています。

(1) ②について（再編計画）

再編計画については、平成23年3月の諮問委員会からの答申である「広島大学附属学校園の今後の在り方について」に基づき、継続的に検討されているところです。今後、具体策が定まった場合には、附属学校教員の方に情報が伝わるよう教育・国際室に依頼をいたします。

(2) ①について (人事計画)

大学採用者数、人事交流及び学内異動等の人事計画については、教育担当の理事が各学校園を訪問された際に教員の方に対して、本学採用者数を増やすことや6年ぐらいの期間を目途に人事異動を行う旨を説明されております。このことは、昨年11月17日開催の団体交渉でも附属学校担当副理事から説明されています。

(2) ②について (研修機能)

附属学校園の研修機能に関しては、昨年11月17日開催の団体交渉時に附属学校担当副理事及び附属中・高等学校長から、人事交流により本学にて勤務すること自体が研修であると説明されております。

また、研修機能に関しては、第3期中期目標・中期計画(素案)のうち、附属学校に関する事項にも示されており、平成27年6月25日開催の役員会資料として「いろは」上に公開していますので、ご覧いただければと思います。

(2) ③について (共通校務支援システム)

校務支援システムについては、これまで学校ごとに独自のシステムを使用していましたが、附属学校教員の負担軽減のため、学校園共通のシステムを導入することとし、現在、システム設計がなされています。このことは、これまでの貴組合からの質問に対する回答にも示しております。

また、システム設計の検討においては、各学校から教員が参画しており、平成26年7月末から8月初旬にかけては、各学校でシステムのデモンストレーション(操作体験)も行っていることから、導入についての情報は各学校で共有されているものと考えております。

要求内容2

人事交流について、短期間での終了をできるだけ防止するとともに、「上限6年」を一律適用することなく、各学校園の実態や本人の希望等を十分に勘案して柔軟に上限延長が可能となるように求めます。

(回答)

附属学校園と広島県とが交わしている「人事交流に関する覚え書き」においては、広島県からの派遣期間は原則として、上限を6年とされており、その上で、現状では、協定書で個別に3年で締結し、その後の期間については双方で協議することとされています。

一方、交流元においては、この3年でも交流期間が長いとのことで交流を希望する教員が少なくとも言われており、交流元の意見も伺う必要もありますが、頻繁な人事交流により指導教員の負担が増えることも理解できますので、覚え書きに定められている交流期間の範囲内で、個別に交流期間を3年以上6年以下の期間で交渉しております。

なお、これらのことは、平成26年2月5日付け大学回答及び11月17日開催の団体交渉時にも説明しているところです。

附属学校園としては、基本的に、人事交流は教員研修の場として附属学校ならではの先進的教育研究を習得し、その理論と実践を、出向元に帰任後、地域に還元し教育力の向上に貢献することにあると考えており、この趣旨を鑑みると上限年数6年以上を可能とすることは困難であると考えます。

要求内容3

再編計画室の人員配置を見直し、附属学校園の現場への人員配置を重視することを求めます。

(回答)

平成26年2月5日付けで回答しましたとおり、附属学校園の再編（統合・移転）の検討は重要課題であるため、再編計画室の人員配置を見直すことは考えていません。

再編計画室の人員配置は、戦略的活用ポストとしていることから、再編計画室教員は再編計画に係る業務のほか、一部授業を担当するとともに、各学校園がプロジェクト事業を申請する場合の申請書の作成支援業務や附属学校担当副理事の命を受けた学校管理コーディネーターとして、各校園を訪問し、各校園の現状把握に努めております。その上で、附属学校から大学への連絡入学の制度設計など中・長期的な課題にも取り組んでおります。

要求内容4

常勤教員枠における常勤教員の確実な早期確保を求めます。

(回答)

附属学校園においては、今年度は既に、常勤教員の早期確保に向け本学と広島県・市教育委員会との間で協議・調整を行うとともに、人事交流協定締結数を拡大するため、他府県の教育委員会へ協定締結を依頼・調整をしております。

要求内容5

共通校務システムと各附属学校園の現行校務システムとの関係について

新たなシステムを導入することは、当該新システムが現行システムを包括的に改良したものでない限り、大きな負担を各附属学校園教職員へ強いるものとなります。この点については十分な配慮が必要です。

また、各附属学校園が新たな共通校務システムを導入する場合、現行システムのデータについては新システムへプログラムで移行するように求めます。

(回答)

共通校務新システムは、附属学校教員の負担軽減するための方策として検討しているものです。

新システムは、現行システムを包括的に改良するものであり、附属学校教員に大きな負担を強いるものではないと考えております。なお、現行システムのデータは新システムに移行する必要がありますが、附属学校教員に極力負担を強いることのないよう教育・国際室に依頼いたします。